

愛知登文会ニュース

第14号

平成28年4月20日号

1 事業実施報告「文化財建造物保存・活用講座」(2015年度)

文化財建造物の保存・活用にあたっての課題を乗り越えるための専門的・事例的情報を提供する場として、会設立年度(2011年度)より実施している事業です。本年度は4回実施しましたが、その後半2回の座学の様子をご報告します。

第3回 座学「登文会のネットワーク形成にむけて」

全国に7つある登文会のネットワークを今後形成していく足掛かりとして、前段に大阪と和歌山の登文会の方々から日々の活動状況についてお話いただいた後、座談会を実施しました。

H27.12.15(火)	内容	参加者
10:00~ 11:30	(1) 大阪登文会からの報告 講師: 畑田耕一氏 (大阪登文会名誉会長/畑田家住宅所有者)	24名 (講師・事務局含む)
15:20~ 16:20	(2) 和歌山登文会からの報告 講師: 中野明彦氏 (和歌山登文会副会長/中野家住宅所有者)	
16:20~ 17:00	(3) 座談会 「登文会のネットワーク形成にむけて」 畑田耕一氏(前述)/中野明彦氏(前述)/長多氏(和歌山登文会副会長)/長谷川良夫(愛知登文会会長)/司会: 小栗宏次(愛知登文会副会長)	



▲畑田氏から大阪登文会のお話をいただく



▲中野氏から和歌山登文会のお話をいただく



▲愛知登文会も加わった座談会の様子

第4回 座学「歴史的建造物の保存活用を考える」

歴史的建造物の保存活用をどのように進めてきたのか、活動の経緯などを行政と市民とそれぞれの立場からお話いただいた後、建築専門家からは伝統構法により耐震補強を行った実際の事例解説をいただきました。

H28.3.18(金)	内容	参加者
14:05~ 15:50	(1) 活用事例「半田赤レンガ建物」 講師: 大木康敬氏 (半田市観光課副主幹) 馬場信雄氏 ((一社)赤煉瓦倶楽部半田理事長)	51名 (講師・事務局含む)
15:40~ 17:00	(2) 建築専門家「文化財の価値を損なわない伝統構法による耐震補強 ~かしも明治座の保存修復事例を中心として~」 講師: 川端眞氏 (川端建築計画代表)	



▲大木氏による半田市の観光の取組みのお話



▲カフトビールの半纏を着て講演する馬場氏



▲川端氏の講演風景

2 事業実施報告「こども文化財体験事業」(2015年度)

小中学生を対象にした講座で、登録有形文化財について所有者や専門家より解説してもらうとともに、文化財建造物や地域にちなんだ文化体験を通じて、登録有形文化財の価値を肌身で体感してもらう事業です。

どうだん亭 (尾張旭市)

テーマ：どうだん亭でのひなまつりを絵手紙にしてみよう

どうだん亭の建物は、岐阜県飛騨市(旧古城郡坂下町)にあった享保8年(1723)建築の荒木家住宅を昭和17年(1942)に移築したものです。敷地には謡曲「紅葉狩」をモチーフに造られた美しい庭園があり、ドウダンツツジが植えられていることが建物の名前の由来となっています。

はじめに、尾張旭民具委員会の柴田氏より建物の歴史や庭についての解説をいただいた後、当日建物内で開催されていたひな人形展を鑑賞しました。後半はNPO 法人さわやか絵手紙の会の石田氏指導のもと絵手紙の制作を体験した。こども達は皆思い思いの絵を楽しく描いていました。

H28.2.28(日)	内容	場所
10:00~10:30	どうだん亭についてのお話 講師：尾張旭民具委員会 柴田鐘三氏	建物外部、1階母屋
10:30~12:00	絵手紙教室・体験 講師：NPO 法人さわやか絵手紙の会 石田季実枝氏	1階離れ



▲柴田氏による庭園の解説風景



▲石田氏の指導のもと絵手紙体験スタート



▲こども達の作品



岡田の街並保存活動

1 登録有形文化財の知多岡田簡易郵便局

明治35年に建築された郵便局は、昭和41年まで使われ、以後家具店等に替わり、昭和60年代は、空き家でした。市に保存する価値があるか相談しましたが、結論を得ずでした。土台が腐ってきて、取り壊しを考えたのですが近くの篤志家から、修理代を払うから遺してほしいと言われ、悩んだ末遺しました。そして平成5年に、地元の声もあり再び郵便局として復活いたしました。

平成25年には、国の登録有形文化財として、知多市で初めての登録となりました。今も現役で営業を続けていますが、木造造りの局舎では、日本で最古クラスだろうと言われています。



▲知多岡田簡易郵便局

愛知登文会正会員/岡田街並保存会理事 伊井基治

2 古民家(旧知多貯蓄銀行岡田支店跡) 取組

所有者から、保存会へ賃貸するからどうかという話をいただきましたが、金なしの保存会は、そのまま放置しました。27年春に、不動産屋に売りに出したとの情報が入り、歴史がある家で景観の非常に良い所であり、壊されては大変と、8月に購入しました。

郵便局の修理では、地元の方にご協力いただいているので、恩返しに古民家を買いました。築100年にはなると思われれます。何に使うかまだ計画はありませんが、登録文化財になれば登録はしていきたいと思います。



▲旧知多貯蓄銀行岡田支店跡

3 寄稿文

登録有形文化財を守り抜くには

大阪府登録文化財所有者の会名誉会長

畑田耕一

登録文化財を未来に引き継いでいくには、文化・文化財の意味と意義を常に周りの人達と一緒に考え続けることが大事である。市民の支援・協力なしには文化財の活用・保存はできない。その際、文化とは「人間が自然に手を加えて形成してきた物心両面の成果をいう。衣食住をはじめ技術・学問・芸術・宗教・道徳・政治など生活形成の様式と内容を含む」という研究社広辞苑の記載は、文化財とは「文化活動の客観的所産としての事象または事物で文化的価値を有するもの」という記載とともに「文化、文化財とは何か」を考える切っ掛けを与えてくれる。文化財活用保存を根本的に支える法律は文化財保護法で、その目的は「文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献すること」である。

しかしながら、理念と法律だけでは文化財は守れない。経費が要る。文化財活用の費用だけであれば、所有者負担も可能であるし、活用保存会のような協力支援団体を設立してその会費で賄うこともできる。後者は文化財保存の重要性を広く市民に認識してもらえる点でも有効であるが、このような方法で、保存のための費用を得ることは殆ど不可能で、公費の投入が望まれる。予算の算定の時に登録文化財の件数当たりかなりの金額が算定されている地方交付税交付金を5~6年に一度ぐらいの割合で配当してもらうのは可能性の高い公費投入の方法の一つである。文化財建造物とその敷地の固定資産税と相続税の大幅減額は所有者だけではなく日本のためにも大事なことである。特に相続税の減税は日本の国土を守るために必要不可欠である。これらのことの実行に如何に支援・協力できるかは、ヘリテージマネージャーの専門職としての腕の見せ所であろう。

大阪府登録文化財所有者の会（略称：大阪登文会）は、登録文化財制度の発足9年後の2005年9月4日に日本で初めて設立された。会の活動は案内冊子「大阪府の登録文化財」の編集・発行、登録文化財に関するアンケート、文化庁委託事業、文化財カフェ、大阪府ヘリテージマネージャー制度の確立作業など多岐にわたっている。しかしながら、与えられた紙数が尽きたので、文化庁委託事業の一つとして「学校教育における登録文化財の活用について」を実施し、未来を支える小学生たちが、日本が真の民主主義国家として世界平和に貢献できる国になるために、古い日本住宅は日本と世界にかかわるいろいろな問題を議論することのできる地域の拠点の一つになり得ることを明確に認識してくれたことを述べて筆を擱く。



▲庄屋屋敷の説明

（参考文献）畑田耕一、「歴史的建造物とヘリテージマネージメント」畑田家住宅活用保存会ホームページ 文・随想欄

和歌山登文会からの報告

和歌山登文会副会長 中野明彦

本会は、中筋会長が登録有形文化財の保存継承に危機感を覚え、継承のためには所有者の願いなどを具現化していく会の必要性を感じ、平成24年6月に設立準備委員会を立ち上げ、翌年3月に発足されました。

会員は次第に増え、現在は41名（個人39名、法人2名）で、会長、副会長（3名）、事務局長（副会長兼務）、会計（副会長兼務）、監事（2名）、推進委員（7名）、顧問（2名）、相談役（2名）の体制で運営しています。

通例の活動としては、4月に総会、年2回の見学会及び勉強会を兼ねた懇親会を実施しています。また、小学生対象の見学会と授業、文化庁の補助金を活用したマップの作成や、他団体からの要請による講師としての参加などがあります。なお、27年度からは他府県との交流を深めるべく、登録文化財を見学させていただき、広く知識を深めています。

文化財をめぐる課題としては、所有者の高齢化による次世代への継承、維持・管理のための補修費の資金繰りや相続税・固定資産税の負担、耐震・津波対策などがあります。これらの課題解消のため、今後文化財個々の保存状況等の実態を調査し、会として対応していきたいと考えています。

また、地域住民に国民的財産である文化財への関心をより深めてもらうためには、現在一市のみ実施している公開を、行政や他機関と連携し全県下的に拡大したいとも考えています。また、各種サークルの活動の場としての提供や、展示場として活用してもらい、地域住民が文化財を身近に感じる機会を増やすことも、文化財に対する理解につながると思います。さらに、他府県とネットワークを結び、お互いの交流、研鑽はもとより、共通の課題である文化財の維持管理のため、行政機関に対し、固定資産税、相続税の負担軽減及び補修費の補助制度の創設について協同して要望することを期待するところです。

最後に、先進的な取組をされている貴会のご指導、ご協力をお願いいたします。



国登録有形文化財建造物マップ
和歌山県



▲文化財マップ

4 県外視察報告—愛知登文会独自事業（2015年度）

点から線へ、線から面へ—2015 県外視察「彦根・近江八幡・五箇荘」に想う— 愛知登文会理事 柴田正康

2015年12月7日、長谷川会長始め14人が、ヴォーリス建築を訪ね彦根市日夏町と近江八幡市へ、後半は重要伝統的建造物群保存地区「五箇荘」へ赴きました。

日夏町の登録文化財・日夏里(ひかり)館は1935年日夏村役場・産業組合合同庁舎として竣工し、公民館、町民会館と変遷し、2009年見捨てられる運命にありました。これを惜しんだ古川与志継さんがほぼ独力で保存に乗り出し、買い取って3回に及ぶ耐震改修工事を施し、蘇らせました。

午後はヴォーリス建築の宝庫近江八幡市日市街へ。登録文化財・アンドリュース記念館を見学後、ここでも見捨てられていた旧八幡郵便局をコツコツと手を入れ蘇らせた「一粒の会」の皆さんにつぶさにご説明頂き、ご苦労と熱意に感じ入りました。

五箇荘へ。京都登文会塚本さんに迎えられ、近江商人の本宅が立ち並ぶ白壁・舟板塀の街並を散策し、築150年余の塚本家を訪問しました。普段はお住まいで無いにも拘らず、客を迎える気配りの行き届いた屋敷と庭園を拝見し、座敷でお茶の御接待を受け、近江商人の心の一端を垣間見ました。

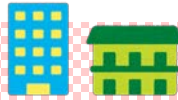
訪問先は何れも保存の志を持った方々が大変な苦勞をして建物の保存活用に努めてみえます。しかし旧日夏村に孤立して建つ日夏里館と近江商人の町並みが残る旧八幡郵便局及び重伝建地区の塚本邸とは訪れる客数に大きな隔りがあります。建物は人と同じく観られてこそ一層魅力を増すのではないのでしょうか。未登録文化財の登録を促し、ネットワークを構成して大勢に観て触れて貰う事が肝要だと感じました。



▲五箇荘 塚本家にて



県内の登録文化財の活用事例紹介



vol.2

小栗家住宅

愛知県半田市の小栗家は江戸時代から続く旧家で、これまでに新田開発、酒造、味噌醤油醸造、肥料商など、萬三(マンサン)の屋号で幅広く手がけるだけでなく、港や鉄道など地域インフラの整備にも尽力してきました。

現在の小栗家住宅は明治3年に建造され、木造二階建てで、国土の歴史的景観に寄与し、造形の模範となっている建造物として平成16年に、主屋、書院、辰巳蔵、茶室、渡り廊下、表門、北座敷、離れの8件が半田市初めての国登録有形文化財として登録されました。

小栗家住宅は現在も14代当主の住居として利用されていますが、地元小学校の文化財体験授業や朗読会、演奏会、お茶会などに利用されています。表門広場には、半田市指定天然記念物で日本最古・最大級の薔薇「萬三の白モッコウ



▲見学会の様子

小栗家14代当主 小栗宏次

バラ」もあり、4月の開花の時期には花の見学に合わせて住宅の一部も公開し、毎年5000人を越える人が訪れています。

平成27年、このモッコウバラから花酵母の抽出に成功し、日本酒の開発を行いました。モッコウバラの幹の形状がハート型に湾曲している事と、モッコウバラの花言葉から、お酒の名前を“愛してる”と名付け、地域の歴史文化資産活用による商品として開花時期のみの限定販売を開始しました。また、半田市及び近隣の歴史文化的施設とも連携し、開花の時期にあわせ「萬三の白モッコウバラ祭り」と称して地域の賑わい創出活動もはじめました。

また、大学の研究グループにより、小栗家保有の古文書の調査研究活動も積極的に実施されており、地域の歴史や文化に関連する情報発信にも力を入れています。



▲萬三の白モッコウバラ祭り

編集後記

本号では文化庁補助事業の報告とともに、その講座でお話いただいた大阪・和歌山の登文会の方に寄稿文としての執筆をお願いしました。他の登文会とのネットワーク形成は重要であり、今後とも連携を深めていくことができればと思います。

平成28年度も文化庁文化遺産を活かした地域活性化事業の採択が通り、保存・活用講座や特別公開事業等の実施を予定しています。新たな取り組みも進めていきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

愛知登文会ニュース 第14号

発行日：平成28年4月20日

発行者：愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会
〒461-0025 名古屋市東区徳川一丁目10番3号

(一財)名古屋陶磁器会館内

TEL 052-935-7841 FAX 052-935-9592

E-mail info@aichi-tobunkai.org

URL <http://www.aichi-tobunkai.org>

FB <http://www.facebook.com/aichi.tobunkai>